

SSKP ばんび小屋だより No.131

ホームページ <http://nenonet2.com>

『同窓会旅行 in TOKYO』が今年も開催!!

2024年9月7日～8日、2023年から始まった『同窓会旅行 in TOKYO』が、今年は宿泊先を『戸山サンライズ（全国障害者総合福祉センター）』に変更して、開催されました。宿泊参加者が19名、パーティーだけの参加者が4名、合計23名の皆様が参加して下さいました。

昨年の宿泊先であった『日本青年館ホテル』は近代的でとても綺麗なホテルでしたが、部屋の空きスペースが狭くて車椅子でベッドの横を通る事が出来なかったり、床からベッドまでの高さが高過ぎて、車椅子の参加者が一人で乗り移る事が出来ずに、結局はベッドで眠る事が出来なかった等の、不具合がありました。『戸山サンライズ』は、1984年に始めから障害者の利用に特化して建設された施設ですので、床からベッドまでの高さも40cmと低く、ゆったりとしていて、車椅子でも自由に移動可能です。

9月7日午後2時半過ぎ、私はカメラ、三脚等の必要な機材を車に積み、『戸山サンライズ』の地下駐車場へ到着しました。し

かし何とシャッターが閉まっていて、横には「駐車場ご利用のお客様はこの番号にお電話下さい」との貼紙。電話をして開けて貰いましたが、「利用者でもない人間の違法駐車を防ぐ為」なのではないでしょうか？

受付開始時間の午後3時前には全ての参加者がロビーに集まり、点呼や参加費の支払いも完了。まだチェックインまでには結構時間がありましたので、パーティーの終わりに撮影する予定だった「集合写真」を、早目に撮影する事にしました。その後、各自指定されたお部屋にチ



ベッドの高さも低く、広々とした「ツインルーム」。



2024年も会場を『戸山サンライズ』に移し、23名の参加者で『同窓会旅行 in TOKYO』を開催しました。



【1段目】乾杯の音頭をとる北原恵美さん。岩井えり子さんと伊藤奈緒美さん。阿部栄子さん。丸子由美子さん。丸子禮ちゃん。丸子慧ちゃん。【2段目】岩井叡覧さん。吉田和男さん。橋本純子さん。恒石浩志さん（今年も丸子さんが撮影してくれました。感謝！）。佐々木正子さん。佐々木卓司さん。山崎八重子さん。【3段目】山崎裕康さん。小原昭子さん。庄子佳代子さん。村上祥子さん。村上満知子さん。谷内せつ子さん。谷内澄幸さん。【4段目】片岡正義さん。北原和夫さん。北原恵美さん。宴会後は406号室で「二次会」を開催（右下の写真）。「トランプ」なんかもやってみました。

ェックインし、午後6時半に開始されるパーティーまでは自由時間です。

午後6時半、23名の参加者が1階のレストランに集合し、思い想いの席に着席。2時間のパーティーが始まります。始めは各自、飲んだり食べたりします。2023年は「洋風メニュー」でしたが、2024年は「純和風メニュー」で、小鉢、刺身、焼き物、煮物、蒸し物、天麩羅と続きます。『戸山サンライズ』は公共の施設ですので、何と言っても「アルコール類」が超安価で、ビールの中瓶が500円、ワインのボトルが1,000円と、私の様な「呑兵衛」には、正に「天国」です。

皆さんの「お腹」が満たされた所で、パーティープログラムの開始です。

まずは1963年頃、当時の児童指導員・

松永宗端先生が撮影した「8ミリの映像」をDVDに変換した映像、そして2016年に開催した「同窓会創立六十周年記念パーティー」の映像が上映され、皆さん、懐かしそうに眺めておられました。

次に、特別企画「山崎裕康さんの80年」と題して、満80歳になられた山崎さんの功績を祝い、「様々な質問」を浴びせて、御本人に答えて貰いました。山崎さんは「参ったなー」等と、少し照れ臭そうにされていましたが、「満更でもない感じ」に、私には見えました。パーティー終了後は空き部屋の406号室に移動し、「二次会」を開催しました。

2025年も「同窓会旅行 in TOKYO」は開催予定ですので、今年は不参加だった方も、来年は是非是非ご参加下さい！（記・恒石）

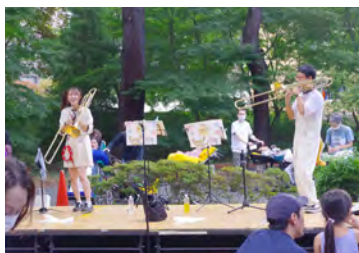
むらさき愛育園 整肢療護園 オータムフェスティバル W入になろう



開会式で挨拶をされる小崎所長。



『同窓会』の「ゲームコーナー」。



『とこなっつ』さんのトロンボーン。



『川口マイスター』さんの歌と踊り。



高橋医師の『エレクトーン演奏』。

2024年10月19日（土）、療育センター恒例の『オータムフェスティバル』が、開催されました。私の車は外気温が表示されるのですが、午後1時には30度を超える真夏日（秋なのに）に！幸いにして良い天気となり、無事開催となりました。

13時半からの開会式は、小崎所長の挨拶、車椅子に乗った園児のダンスと続き、参加者が心待ちにする、模擬店販売が解禁に。どの模擬店も多くの人を集め、大変繁盛していました。13時45分からは、正面玄関前に設置された舞台上でアトラクションがスタート。『とこなっつ』さんのトロンボーン演奏、『川口マイスター』さんの歌と踊り、高橋医師の『エレクトーン演奏』が披露され、参加された皆さんが、大いに楽しんでおられました。

玄関前ロータリーの『同窓会』ブースでは、「スマートボール」と「ボーリング」のゲームを提供。多くの子供さん達に、大変楽しんで頂けました。隣では、『OBクラブ』の皆さんが「バザー」を開催。中々売れ行き好調でした。終了間際に小雨が降りましたが大事には到らず、今年の『オータムフェスティバル』も、無事終了しました。



『OBクラブ』の「バザー」。



3病棟の「おもちゃづくり」。



2病棟の「さかなつり」。



オータム会場に溢れるお客さん。



当日参加して下さった皆さん。

「車いすから見える風景」

大小島 健



この「エッセイ」を書いた目的

自分の心と思いを整え、他の人の立場や状況に注意を向けて、その人の観点から物事を見つめ、やさしさや思いやりを示すことは、なんと難しいのでしょうか。

多くの人はそうすること、あるいは、そうされることを望んでいます。

また、相手の反応を恐れて行動に出ることを、ためらうこともあります。

しかしながら、「どうしてよいのかわからない」のが、現状ではないでしょうか。

それを十分に行うためには、それぞれの人の必要性に関して、固有の正確な情報が必要だと考えました。

この「車いすから見える風景」は、車いすというものに接するようになって60年以上がたつ筆者から、見えたり感じたりした物事を、絵画を見ているように描写してお伝えすることを目標としています。



この「エッセイ」は一個人の観点から書かれていますが、観点が異なれば、見えていることや感じていることがまったく違うことを知り、やさしさや思いやりの示し方を考察するための、心の糧にさせていただければ、嬉しく思います。

—その1「交通安全と、へその高さ」—

横断歩道で信号待ちをしている自転車を見ていると、危ないと感じることがしばしばである。

確かに信号を守って停止しているのだが、自転車に乗っている人が車道と歩道のあいだで停まっていて、サドルから前の部分が1メートル以上も車道に突き出しているのである。

これは非常に危険なことだ。

というのは…、走行中の自動車は右折車をよけたり、何かの理由で歩道側ぎりぎりに寄って走行せねばならないことが生じて、あるいは何かに気をとられて自転車を見落とし、前輪にぶつかるかもしれない。

横断歩道部分は、歩道から車道にかけてわずかに下り勾配になっており、その分かれ目からわずかに上り勾配になっているし、多少の段差もある。

車いすのわたしは、歩道から車道に向かって信号待ちをするとき、後車輪について

いるハンドリムを握って自力で停止するが、これがけっこうつらいことがある。下り坂で、自転車のブレーキレバーを握って停止し続けようとするのと同じである。

以前のわたしは、無意識のうちに歩道と車道のあいだに入り込んで、信号待ちをしていた。あるとき、自動車が車いすの足先とボディーのあいだ20センチぐらいをスレスレにすり抜けて、一瞬危なかったことがあったので、どうして人間は腰の位置で自転車や車いすを停止させたくなるのかを考えた。

人間は歩行するわけだが、四足の動物と違って縦に長い。

生まれたときからこの位置でものを見るようになっていて、座って生活しているわたしも、縦に長い位置でものを見ている。

人間にとってこの位置で生活することが、自転車などの乗り物に乗っている時間よりもはるかに長いことは言うまでもない。

たぶん、縦長の位置に体を移動させることが、いちばん安定していて見やすく自然なので、道路での危険に気がつかず、無意識に自転車を車道に突き出して停まっているのだろう。

車いすもこの場所で停まっているほうが楽なのである。

しかしながら、車いすのわたしにとっては、別の意味において、この腰の高さで気がかりなことがある…。

この腰の高さといえば人体には「へそ」がついているのだが、夏になると目のやり場に困ることが生じてくるのだ。

若い女性がへその部分を衣服で覆わずに歩いていることが多いが、車いすのわたしの高さからはほんとうによく見える。たぶん見ようとすれば、へそのゴマだって数えられる顕微鏡的観察が可能だろうと思っている。

この観察は直立歩行のできる背丈のある人には無理なことだろう。

きれいな肌なら目の保養になるかもしれないが、じっと見つめたりすればセクハラ容疑で警察のご厄介になるだろう。

考えてみれば、人体の重心の中心はへその位置にあるし、お腹にいる赤ちゃんはへその緒から酸素や栄養分を受け取っている。

だから、若い女性は自分のセクハラからの安全と将来の健康とを考えて、暑い夏ではあるが、この部分も十分に覆ってほしいものである。

整肢療護園、同窓会との出会い

小林 和子

私が『整肢療護園』に入園したのは1954年、15歳の時でした。当時、私の病室から見える景色は、高い建物等は全くなく、整地もされておらず、いくつもの砂山が点在し、ヒメジオンの匂い、可愛らしい花が一面に咲いていて、不安な思いを癒してくれました。それは、私の故郷にも似た景色だったからです。一番驚いた事は、病室の窓から見える「居室」の子ども達、障害をものともせず、元気に駆け廻っている光景でした。ある時は杖や松葉杖を放り出して、「居室」へと続く急な坂道を、勢いよく駆け降りて行く姿でした。

私は、自分が如何に「井の中の蛙」だったかと、思い知らされました。障害（「ポリオ（脊髄性小児麻痺）」）があるからと、家族の中でも甘やかされ、それをいい事に「どんなにか我儘だった」事か。そんな自分に気付かされました。

当時は月に1回、園長先生の回診がありました。ちょっと小柄で、目立たなくて、最初は園長先生とは思えませんでした。先生はいつも穏やかなお顔で、一人一人の手足を手に取って下さり、声を掛けて下さいました。後日、園長先生は整肢療護園の創設者の高木憲次先生だという事をお聞きしました。私は、何か「もったいない宝物を頂いた」様な気持ちになりました。

『整肢療護園同窓会』には、第1回の集まりから参加させて頂きました。

五味先生、山本先生などとお近付きになれたのも、沢山のお友達が出来たのも、同窓会での出会いでした。

特に山本先生からは「信州には卒園生が多いから、その後の様子を診てあげたい」と言って下さり、皆の為に信州上田の地

まで、足を運んで下さいました。そして、卒園生以外に集まった「障害児の皆さん」も検診して下さいました。本当に感謝でした。この山本先生の「無料検診」がご縁で、3～4人の上田市在住の「障害児」が、整肢療護園へ入園する事になったのです。

また、同窓会活動の流れの中で始まった、『五味先生を囲む会』も忘れられません。1年に1回開催される事になり、東京で何回か行われる中、「信州でも是非やりたいね」という話になり、隔年で信州でも開催する事になりました。

長野では「一泊二日」で実施し、参加者は10数人から20人前後でした。私も世話人の一人として、関わらせて頂きました。五味先生は私達の体調のみならず、「今の生活の様子」にも耳を傾けて下さり、一人一人に的確なアドバイスを下さいました。先生はご高齢にも拘わらず、私達卒園生の病気などの情報を全て記憶されておられましたから、その様な的確なアドバイスをお出来になったのだと思います。

私も「膝関節の手術」を受け、3年後には「股関節に対する人工骨置換」の手術を受けました。どちらの手術も、五味先生が信頼されている後輩の方で、信州で活躍されているドクターを紹介して下さい、安心して手術を受ける事が出来ました。

その内に五味先生も体調を崩されて杖歩行となられ、奥様も同伴で「信州佐久市の例会」に出席して下さいったのが、最期となりました。この例会での先生は、「雲の上の偉～い（エライ）先生」ではなく、「互いに手を繋ぎ、肩を叩き合う仲間」、そんなお付き合いをして下さいました。だからこそ長く続き、「楽しく待ち遠しい会」と

なったのだと思います。

医学界の歴史に残る様な高名な先生方との出逢いが、何より「私の人生」を豊かにして下さいました。そして、何物にも代え難い誇りでもあります。『整肢療護園』、そして『整肢療護園同窓会』との出逢いがなかったら、「今の私」はあり得ません。

そこで育てられた「私」でした。今から64年前、1960年に「福祉の道」を選んだのも、「あの時の体験」があったればこそ、と思っています。

お陰様で47年間、現役で「福祉の現場」で勤めさせて頂きました。ただ、ただ「感謝」です。

『整肢療護園』と『同窓会』に育てられた小林和子さんは、高校卒業後の1960年、草創期の「上田市社会福祉協議会」に入職されます。それからの足掛け47年間、小林さんは長野県の「福祉の現場」で活躍される事になります。

その記録は、2023年4月に刊行された『実践者・開拓者であれ！』という、長野県社会福祉協議会発行の冊子（取材は現役の社協職員による「インタビュー形式」で行われました。）に、詳しく紹介されておりますので、これから先は、その冊子の「記事」を引用させて頂く事に致します。

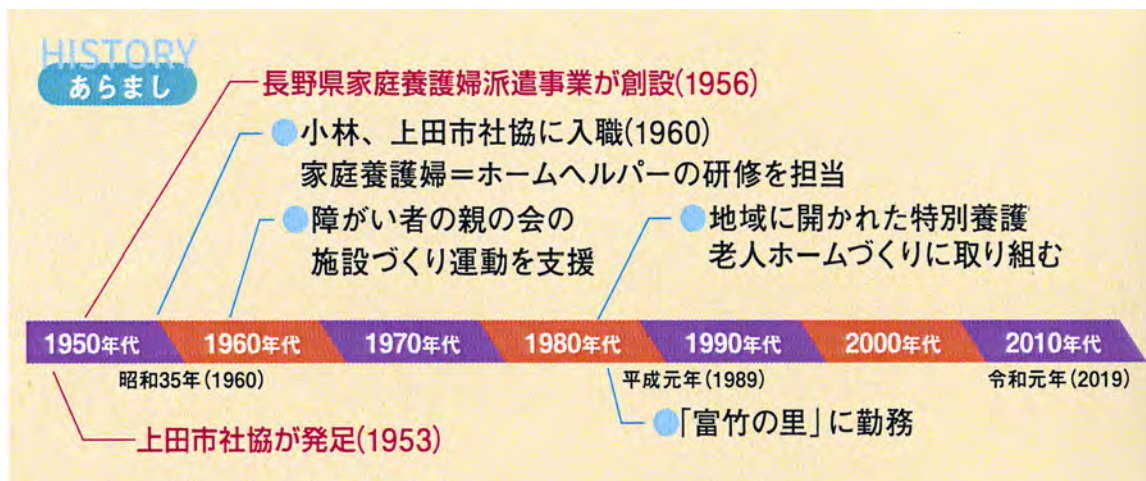


草創期の社協職員が軌跡とスピリットを語る

～上田市社協元職員からソーシャルワーク実践のバトンを引き継ぐ～

1956年、戦後の混乱期を経て『神武景気』が始まったばかりの頃、上田市では、日本のホームヘルプの発祥とされる「長野県家庭養護婦派遣事業」がスタートした。

小林和子は、1960年に上田市社会福祉協議会に入職。「何も無いところから、なんでもつくっていく。やると決めた時が始まり」と、開拓者精神を発揮していく。



草創期の上田市社協で

小林和子（長野市）は、「上田市社会福祉協議会」に1960年に入職し、1980年まで勤務した。

『上田市社協の50年史』に寄れば、「上田市社協」は、戦後間もない1953年に任意団体として発足。「上田市社協」は、関沢励三会長の元、各支部から役員を選出し、その役員らが地域の実態調査を行い、「地域のニーズの掘り起し」をする、組織的な活動をしていった。

母子家庭や高齢者の独り暮らし世帯などを支援する、「家庭養護婦派遣事業」を開始し、1956年、日本のホームヘルプ事業の発祥とされる「長野県家庭養護婦派遣事業」の創設に繋がったほか、児童の相談事業や健全育成活動、肢体不自由児等障害児・者の為の施設づくりなどを行っていた。会長の関沢は、その功績が認められ、1970年に「厚生大臣表彰」を受賞している。

小林が入職した時期は、「長野県家庭養護婦派遣事業」が始まった約3年後であり、草創期の「社協」の開拓者精神を知る、数少ない元職員と言える。

高校生としてのボランティア活動を契機として、社協に入職

小林は、旧東部町（現東御市）の和（かのう）で、1939年に生まれた。幼少期にポリオ（脊髄性小児麻痺）に罹患した事により、左足に麻痺が残り、中学校3年生の時に、東京の『整肢療護園』で6か月間、入院・療養をした。

1956年、高校に入学した小林は、『整肢療護園』の山本浩医学博士を招いて、肢体に障害を持つ人の「無料検診」の開催を志す。高校生ながら「上田市福祉課」に相談したところ、「上田市社協」の竹内吉正事務局長を紹介され、「無料検診」を中心とした催しを開催する事が出来た。全県の障害を持つ人やその家族に案内して、27人ほどが参加してくれた。そのニーズを間近で感じた竹内事務局長から、「障害を持っている人が沢山いるのなら、これからも集まる催しをしたらいいじゃないか」と言われ、高校生の小林を企画者の一人として、毎年催しが開催される事となった。催しは、のちに、「肢体不自由児夏季合宿訓練」となった。

1960年、高校を卒業した小林は、竹内事務局長から声を掛けられ、「上田市社協」に入職した。ポリオ患者で障害のある当事者として、高校生の時から奉仕活動を行った事が、社会福祉の仕事への入口となった。

母子家庭や高齢者世帯の訪問から、家庭養護婦派遣事業が始まる



小林和子（Kazuko Kobayashi）

1939年、長野県小県郡東部町（現東御市）生まれ。1960年、上田市社会福祉協議会入職。家庭養護婦派遣事業の担当を始め、障害児・者の施設づくり等に尽力する。1980年に家族の介護のため退職。のちに長野県社協の初代ボランティアコーディネーターを務める。その後、社会福祉法人光仁会や社会福祉法人上田しいのみ園で施設長等を歴任する。

関連DATA

上田市

1960年(国勢調査)

*人口 138,182人

2023年4月現在

*人口 151,315人

*高齢化率 31.6%



小林は、入職した当初から「家庭養護婦派遣事業」（以下、ヘルパー事業）の担当者として、「家庭養護婦（以下、ヘルパー）」の派遣計画を立て、必要とする人を掘り起こすなどの業務を担当した。最初の頃は、社協の理事・自治会長・民生委員の代表が、地域で困っている家庭を訪問した。それがきっかけで、民生委員が自主的に必要な家庭をあげてきてくれ、だんだんと「輪」が広がって行った。当時の派遣は今と違って長時間で、半日や一日などが派遣単位となっていた。

小林の記憶に鮮明に残っている訪問先の一つに、母と子ども3人の母子家庭がある。家事や子どもの世話が難しいという事で、何度も派遣を行い、小林自身も調整業務の一環としてその家庭を訪問して、母や子どもの様子を確認する事もあった。

派遣世帯は母子世帯の他にも、生活保護を受給している世帯や、ひとり暮らしの高齢者宅など、様々だった。

ヘルパーの人材育成に携わる

小林は「当時、ヘルパーになる人は、何か専門の知識や資格がある訳ではない、家庭の主婦だった」という。

そこで小林は、ヘルパーのスキルアップが必要と痛切に感じ、研修を行う事を提案。当時の喜多尾英次事務局長の賛同を得て、登録しているヘルパー全員を対象に、毎週土曜日に研修を行った。研修日程は、最初は丸一日で、のちに半日になった。研修内容は、栄養や料理の事に加えて、清拭の仕方などの介護技術や、福祉の制度を学んでもらった。小林は、自分が企画立案と同時に自身が講師を担える様、栄養学の勉強に励んだ事を記憶している。

小林は言う。「今、現実にある材料を中心に、どのような料理が出来るか、そこに一つだけ買い足せば栄養バランスが取れた食事を提供出来る…など、皆で考えた。生活保護のお宅でも、お金を掛けずに美味しい料理を提供する事が出来る。『お年寄りにも、ちょっと手を掛ける事で美味しい物を食べてもらう事が、ヘルパーの仕事じゃないか』という事が、モットーでした」。

小林によれば、研修はヘルパーの励みにもなっていた。小林は退職するまで、ヘルパー事業の主担当者として、栄養学を取り入れた食事づくりの技術・介護技術・福祉制度・他地域の視察など、ヘルパーの研修を行った。それらは、ヘルパーの励みとやり甲斐に繋がっていった。



1958年8月9日、同窓会「信濃の集い」に集まった皆さん。故山中由美さん、尾島輝子さんの姿も見える（上の写真）。



第1回肢体不自由児夏季合宿訓練（1959年、菅平高原）。上田市社協の独自事業で、1959年から開始した。毎年夏に、身体障害児に声を掛け、菅平高原で宿泊を伴った交流を行った。この事業は、10数年間続いた。

小林は、ヘルパーの人材育成にいち早く取り組み、研修を定期的に行った。また、身分保障や賃金についても改善を行ったそうだ。その実績は、ヘルパーの専門職化への始まりだったと推察される。今後、小林が行ったヘルパーの研修事業等が、後続のヘルパーにどの様に引き継がれていき、現在に繋がっているのか…。さらに研究が望まれる。



竹内吉正事務局長と、菅平高原にて。
(1960年)

心配ごと相談は、困りごとを抱える 当事者の組織化へとつながった

上田市社協は、1960年に「心配ごと相談」を開始した。

小林によれば、最初は、早稲田大学を卒業した心理判定員が雇用されて担当していたが、結婚退職。その後は専門職ではないが、なんでも相談を受け止める窓口として機能してきた。「社協の相談を一か所でまとめてやったら良いのではないか」という発想で、横内浄音氏の「寺」の中の一室を借りて、相談室にした。精神障害児・者、身体障害児・者、知的障害児・者などの様々な相談について、その窓口が整理して繋げる役割になり、各障害当事者のグループが結成されていったそうだ。



古松民生委員と、上田城址公園にて。
(1961年)

小林は、「心配ごと相談は、専任職員がいない時から始めている。喜多尾事務局長と始めた。とにかく相談が多くて、何かやろうと思えばいくらでもあった。相談をしながら、社協の存在がだんだん認められてくるようになった。それまでは、みんな福祉の事は役所でという様に、役所に目が向いていた。社協の理解と認知度が低い、どうやって存在を知らしめていくか…？が、日々の課題となっていた時代だった」と言う。

いろんな分野にわたって多様な相談があり、相談があった事を一つずつ、叶えられそうな物から叶えていこうとして来た。その経過で、社協の存在が認められて来た事は、大きかったと言えよう。

小林は、「社協では、楽しい思い出しかなく、障害児と一緒に山へ行く、当事者の親の会と施設づくりの資金を集める為のバザーを開催する、ヘルパーの研修を兼ねた旅行など。ただ社協の事務所に座って居てはいけなくて、アクションして行動しなければならない。常に地域の住民や当事者達と、平らになって一緒にやらなければならない、『為せば成る』、何とかなるものなのだ」と振り返る。



「第1回ヘルパー研修」、静岡県に施設見学。(1965年10月)

「上田市社協」は、「心配ごと相談」からニーズをくみ取り、各障害者団体の組織化に繋げ、当事者と共に、事業の展開をしていった。その実践は、ミク



新生活建設運動の一環として、川辺地区の生活学校の調理実習。(1965年頃)

口からメゾ、そしてマクロへと繋がるソーシャルワークの過程が見て取れる。

上田市社協の会長自らが先頭に立って、 施設づくりに取り組んだ

小林らは、「肢体不自由児夏季合宿訓練」や「心配ごと相談」で、障害を持つ人々の困りごとの相談や、課題解決の取り組みを行ってきた。その中で、肢体不自由児の親の会の河田静枝代表の「重度肢体不自由児の通所施設を作りたい」という切実な願いに共鳴し、施設づくりの運動を一緒に行ってきた。

小林は、「何よりも上田市社協の会長だった村上和夫氏が親の会の思いを受け止め、先頭に立って施設づくりに奔走してくれた事」と言う。村上会長から「施設づくりには、第一に現状把握が大切で、どれだけの人が施設を望んでいるかをまとめるように」と指示があり、小林と河田代表による実態調査が始まったそうだ。

小林は、「当時の日本は経済の高度成長期であり、障害を持っている人には目を向けない時代だった」と、回想する。市役所にある障害者名簿は、ほんの僅かの人だけが認定され掲載されていただけで、実際にはもっと多くの障害者が市中で、様々な困難を抱えていた。

小林は、河田代表とともに、民生委員・児童委員を尋ね、また上田市の障害者の名簿を見て、さらに上田市内をバス・電車・徒歩で、地域の障害者を捜し歩いた。当時の社協に社用車はなく、道が舗装されていない地域も多かった。文字通り「でこぼこの道」を足で歩いて、ニーズを掘り起こした。

そんな活動の上に、1970年、『上田しいのみ園』（重度肢体不自由児通園施設）が開園に至った。

訪問先での忘れられない光景は、アクションの原動力となる

小林にとって忘れられない記憶がある。ある農村地帯の集落を河田代表と訪問したところ、足も手も縮んでしまって話もできない「最重度の脳性麻痺の子ども」が、一人でヤギ小屋に布団を敷いて閉じ込められているところを発見した。母親はその様なことをしたくなかったが、姑から「ヤギ小屋に入れなさい！」と命令されていた。現代ではとても考えられない虐待だが、当時の農村では「片端者が自分の家にいる事は、家の恥だ！」という事で、障害児や障害者は、決して家の外には出さなかったのだ。

その場で、お母さんと河田代表と、3人で泣いた。

重度肢体不自由児通園施設『上田しいのみ園』ができた時、「その子に、一番に利用してもらった」が、利用を始めて数か月で亡くなってしまった。「せめて、最期の数か月を、安心して人間らしい環境で過ごせた事が、救いだったと思いたい」と、小林は語った。小林によれば、このような現実を踏まえて、上田市社協と河田代表は、重度の障害のある人たちが安心して過ごせる施設づくりのため、陳情書を持って、あちこ



菅平「わしば山荘」にて。（1976年8月）



第1回長野県家庭奉仕員大会（1976年8月）。右から小林和子（司会）、県福祉課長、上田市長、社協会長他。

ちをお願いしに行った。

上田市内の国の所有地を無償貸与してもらうため、上田市長、上田市社協会長はじめ、関係者と厚生省のほか、いくつかの国の機関に陳情に行った事もあるそうだ。そのような取り組みの末、1978年、『上田しいのみ園』（重度身体障害者収容授産施設）の開設に繋がった。

「社協はアクションするところ」

「上田市社協はすごく楽しかった。草創期で、やることがいっぱいあって、こうしよう、ああしようということが、頑張れば実現できた。それが嬉しかった。ヘルパー事業や、河田さんとのアクションを起こして各所に陳情し、障害児の施設を作ったこと、そうすると社会全体が動いていく。そういう役割が社協にはある。まだ社協は、1967年に法人化するまでは任意団体だったので、民間の団体のような知名度がなく、法人化してから、社協が社会に認められてくるようになった。

当時の主担当の業務は、ヘルパー、障害児・者の施設づくり、各団体の事務、共同募金、民生委員などだった。小地域活動は、喜多尾事務局長がやっていた。当時の社協の会長は、地区から代表を出してもらい、その中から選挙をして、会長を選任していた。それが小地域活動だった。各自治会から一人ずつ代表が出てきて、部会を作って活動をしていた。

何もないところから開拓して、なんでも作っていく。やると決めた時が始まりである」と、小林は語る。

上田市社協は、会長・事務局長・職員と、当事者や市民と一緒にあって目的を共有し、上田市民の福祉の向上のために「今、出来ること」に真摯に取り組んでいった結果、様々な事業が展開され、実績を積み上げていったものと考えられる。

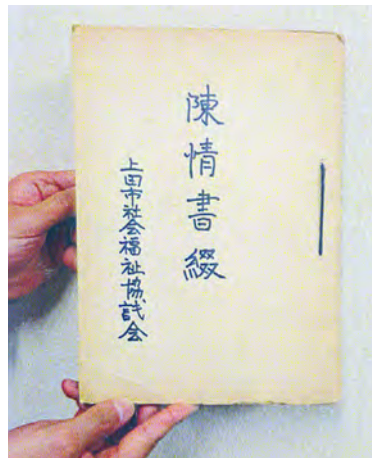
上田市社協を退職して

1980年、小林は母の介護のため上田市社協を退職。

1985年から2年間ほど、「長野県社協」でボランティアコーディネーターとして勤務した。

その後、上田市社協の村上和夫会長から請われ、社会福祉法人光仁会の立ち上げに関わる。社会福祉法人光仁会は、1987年、長野市内に『特別養護老人ホーム富竹の里』を開所。地域に開かれた信頼される施設づくりを理念とした。

小林は、次長として施設内に「いきいき相談室」を設置して、相談を受け付けた。



上田市社協に現存する、当時の「陳情書」の綴り。草創期には毎年の様に、調査や実態把握を根拠に、必要な事柄を上田市等に「陳情書」を提出していた。



「海野町バザー」（1976年9月）
「上田しいのみ園」の開設に向けて、父母の会と共催。施設づくりにお母さん達も立ち上がり、200万円を目標として活動。その一環として「バザー」を歩行者天国で実施。以来3年くらい続き、その他の活動もして、目標を達成。



母子通園訓練施設の「クリスマス会」
(1976年12月)

ボランティアコーディネーターの経験から、ボランティアの養成に力を入れ、毎年施設内で地元の皆さんに呼びかけ、ボランティア講座を年1回開催した。5年位経つと、年間2,500人のボランティアが施設に来てくれた。

小林は、『富竹の里』に勤務しながらも、「地域に出でいかなきゃだめだよ…」と、常に言っていた。開所当時、老人ホームには市民から見て、昔の「養老院」のイメージも残っていた。「誰も喜んで入る人は少ないが、入ると楽しみを見つけて楽しく過ごしていること」と、飾らない言葉で語りながら、地域住民と対話を重ねた。「地域にどんどん出かけて行くと、質問を受けてくる。それに対して、何か出来ることがないか、いつも考えていた」。

1999年からは、『社会福祉法人しいのみ会』に勤務し、『室賀の里』等の各種施設の施設長を歴任し、退職後も理事を務めている。

2023年、現在も長野市内で健在である。

小林の語りから伝わる、上田市社協の草創期の生き生きとした実践は、現代の社協に「社協がいつの時代も大切にしたい、人々のニーズから開拓する実践のバトン」を渡してくれている。

【お知らせ】 本原稿掲載の「文章」、「画像」、「図版」等につきましては、全て『実践者・開拓者であれ！』の冊子より、転載させて戴いております。（同窓会・恒石）

略年表

年	小林和子の履歴	上田市社協の歴史	社会福祉の主制度・全社協などの動き
1951 S26			中央社協設立、都道府県社協設立
1953 S28	高校1年次から「障害児の集い」にボランティアとして参加	上田市社協設立	社会福祉事業振興会法公布
1955 S30		家庭擁護ボランティア事業開始	世帯構成資金運営要綱制定・発足
1956 S31		家庭擁護婦派遣事業開始、児童相談室開設	売春防止法公布
1958 S33		家庭擁護婦派遣事業運営研究会（全県）開催	世帯構成資金貸付事務費の国庫補助開始
1959 S35		肢体不自由児夏季合宿訓練開催	
1960 S36	9月上田市社協入職	心配ごと相談開始	心配ごと相談所に国庫補助開始
1961 S37		全国社協から「表彰状」を受ける	国民年金発足、国民皆保険達成
1967 S42		上田市社協、社会福祉法人の認可	厚生省「共同募金の実施について」各県知事宛通知
1970 S45		上田しいのみ園（重度肢体不自由児通園施設）開園、厚生労働大臣表彰を受ける	心身障害者対策基本法公布施行
1974 S49		上小地区身体障害者実態調査、重度身体障害児者施設作り推進委員会発足	特別児童扶養手当等の支給に関する法律公布
1978 S53		重度身体障害者収容授産施設「上田しいのみ園」が開所	厚生省 寝たきり老人の短期保護事業創設
1980 S55	3月上田市社協退職	重度肢体不自由児通園施設「上田しいのみ園」が中之条に移転、運営が社協から上田しいのみ会に移管	厚生省 保育所における障害児の受入れについて通知

追悼

木下圭子さんのこと

恒石 浩志

整肢療護園に看護婦として在職（1955～1967年）されていた、木下（大貫）圭子さんが、2023年12月30日、脳梗塞の為、永眠されました（享年88）。

以前ご本人からお聞きした話では、木下さんは1935年に当時の満州国（現・中国東北部）で、お生まれになりました（お父上は警察官）。ですから、太平洋戦争終結時には、ご家族で大変な思いをされて、引き揚げて来られたそうです。

私が入園したのは1967年7月20日から11月28日でしたので、木下さんが退職される年でした。当時の中庭で、木下さんが5歳位の息子さんと遊ばれている光景を、良く憶えています。息子さんは後年結婚されたのですが、残念ながら5年程前に「ステルス性の胃癌」でお亡くなりになっています。この息子さん、10年程前ですが、一度お逢いした事があります。体調を崩されていた木下さんを気遣われて、『新春の集い』の送迎を下さいました。中々の「好男子」でした。

私は4か月しか入園していないのですが、木下さんは良く憶えて下さって、「恒石君は短い間しか入園していないのに、良く何10年も同窓会の幹事をやってくれていて、本当に有難うね」等と、よく労って下さいました。息子さんが急逝された時も電話を下さって、「息子がね…、亡くなってしまったのよ。まだ還暦にもなっていないのにねえー」と呟かれた木下さんに、何と言葉を掛けたら良いのか、私は途方に暮れてしまいました。

私は52年前に洗礼を受けてキリスト教信者なのですが、木下さんも『セブンスデー・アドベンチスト教会』に熱心に通われていて、「その教派で出している冊子」を、送っ

て下さいました。今頃はきっと、「天国」で息子さん達と、楽しく過ごされている事でしょう！

他の同窓生の皆様にとってもそうかも知れませんが、「いつも慈愛に満ちた眼差しで私達を見守って下さった、優しい看護婦さん」でした。

最後に、2016年10月に開催された『同窓会創立60周年記念の集い』に参加して下さった木下さんが、会報109号に寄稿して下さいました原稿をご紹介します、木下さんの御冥福を、心よりお祈りしたいと思います。

昭和30年代を思い出してしまいました

『記念の集い』では、多くの「元園児」の皆さんと会うことができ、本当に嬉しかったです。一人で、二人でお子さんを持ち、お孫さんと暮らす人。それぞれに一生懸命、今日の日まで生きてきたのだなーと、一人ひとりのお顔を見て、昭和30年代を思い出してしまいました。皆、よく覚えています。整肢療護園という、今では「別世界」での在りし日の事を。看護学院を卒業して初めての職場。3歳から18歳までの、歳の近い園生。高木先生、小池先生、五味先生、そして若い先生方とも、時に緊張し、とまどい、園生に対しては年上ぶって、素知らぬふりをしたりして。一緒に学び、泣いて、笑って、怒って、遊んで、一生懸命だった日々。小さかった〇〇ちゃん、〇〇君。これからは、「あなたのために、私のために、笑って、微笑んで、好きなことをして過ごしましょう！」。実践しています。



幹事会議事録

2024年7月定期例幹事会議事録

日時 2024年7月26日（金）13時～16時
出席者 岩井勲、恒石、谷内澄、山本、佐々木、谷内せ（以上幹事）。内田二三子、岩井えり子。

『ばんび小屋だより』130号の発送作業を実施。終了後、議事。

議題1 旅行

2024年9月7日（土）から8日（日）で、『戸山サンライズ』に宿泊。

「ツインルーム」で洋室12部屋を確保済み。

室内の風呂は2部屋のみですが、男風呂が3階、女風呂が4階にあります。

7日の宴会と8日の朝食は、以前レストランだった所で、スタッフが6人つき、サポートして頂ける。

「宿泊込みの参加費」は大人10,000円、子ども3,000円、「パーティーのみ」が4,500円。

駐車場は無料で、12台。

参加申込みの葉書は、8月20日必着。

「案内状」は8月末に発送予定です。

議題2 『オータムフェスティバル』

2024年10月19日（土）13時半～15時半。

同窓会としての参加を決定したので、幹事は12時半に「同窓会ブース」に集合のこと。

実施遊戯は「スマートボール」と「輪投げ」とする。

景品は加藤さんに用意して頂き、佐々木の所に送ってもらう。

日肢協・療育センター OBクラブの皆さんの協力を要請する。

議題3 創立70周年記念について

「同窓会創立70周年記念誌」は発行することに決まりましたが、「記念パーティー」については継続して話し合う事になりました。

「出版記念パーティーなら可能では」との意見もありました。（多目的棟3階会議室・谷内せ

『皆さんのお便り』（130号）

冒頭の写真に嬉しく感じました

久本麗子さん（新宿区）

『ばんび小屋だより』130号を、ありがとうございました。冒頭の写真に、懐かしい齊藤先生、

横井先生がいらして、嬉しく感じました。

懐かしいお名前を拝見し、励まされています

田丸秋穂さん（板橋区）

いつもお世話になっております。私は、桐が丘特別支援学校で副校長をしている者です。私自身、平成5年に学校に入職し、長く勤めさせて頂いており、毎号楽しみに拝見しております。学校宛に毎回貴重な冊子を多数頂いておりますが、教員もかなり入れ替わりがあり、今後は学校長に1部頂けましたら、教員に回覧させて頂こうと思います。学校の先輩やセンター職員の方の懐かしいお名前を拝見し、いつも励まされています。皆様のご活躍を、引き続き祈念致します。

皆様には、十分に身体に気をつけて下さいネ

釜田照子さん（川崎市）

暑くて長い夏もやっと過ぎて、過ごし易くなって来ました。皆様には大変お世話になり、本当に有難うございます。何一つお手伝いも出来ず、大変心苦しく感じていた自分でした。1年に3回発行される、会報『ばんび小屋だより』を、いつもいつも楽しみにしていました。これからも、皆様には身体には充分気をつけて下さいネ。

突然「右耳」が聴こえなくなり、慌てました！

恒石浩志さん（杉並区）

人生の先輩などから「いやー、歳を取ると耳が聴こえなくなって困るよ」などという愚痴を良く聞いていましたが、全くの他人事でした。しかし2024年2月、ふと「あれ、最近テレビの音量を以前より大きくしている様な気がするなあ」と感じました。3月3日の日曜日の朝、いつもの様に礼拝に参加する為、近くの教会に行きました。私が礼拝堂に入ると、牧師先生が近付いて来て、何やら私の右耳の方で話しましたが、全く何も聴こえません！左耳は通常通り聞こえるので、もう一度左耳の方で話して貰って、事無きを得ました。

翌4日、朝イチで総合病院の「耳鼻科」を受診。二重扉の「聴力検査室」で検査したら、左右の耳で全く聴力が違う事が判明。診断は「突発性難聴」で、ステロイド系の薬を処方されました。幸いにして2週間で右耳の聴力は回復しましたが、「この病気は原因が不明なんですよ」との医師の説明。片耳でも聴こえないというのは、本当に不安になります。二度とならないといいなー。

新しい「同窓会会員」をご紹介します！

整肢療護園同窓会には「正会員」と「賛助会員」の2種類の会員制度(年会費は共に2,000円)があります。「正会員」は整肢療護園退園者、「賛助会員」は退園者以外で、同窓会の活動に関心を持たれたり、理解を示して下さる方ならば、どなたでも入会できます。あなたの周囲に、まだ整肢療護園同窓会を知らない、正会員となっておられない整肢療護園退園者、整肢療護園元職員、同窓会の活動に関心を持たれたり、理解を示して下さる方はおられませんか？もしもおられましたら、「同窓会事務局」までご一報ください。

ご連絡・お問い合わせ等は、「事務局(会計も兼務)」・佐々木卓司までお願い致します。

〒261-0013 千葉県千葉市美浜区打瀬1-2-3 セントラルパークウエストB-403

携帯電話 080-3343-9765、自宅電話 043-272-4100 (Fax兼用)

電子メールアドレス stakumaco2016@yahoo.co.jp

「同窓会会費」の振込み口座について

同窓会会費は、「正会員」、「賛助会員」共に年間2,000円、振込み口座は以下の通りです。

▽郵便振替口座 名称：整肢療護園同窓会 郵便振替口座番号：00160-7-8438

▽銀行口座 名称：整肢療護園同窓会 三菱UFJ銀行 三田支店 普通預金：1039229

正会員・賛助会員の皆様への「大切なお願い」

「整肢療護園同窓会」の運営(会報の発行、活動)は、「会員の皆様からの会費」によって支えられております。どうか健全な会の運営のため、会費の納入にご協力ください。

どうぞよろしくお願い致します！

編集後記

『ばんび小屋だより』131号をお届けします。今号の記事は、いかがだったでしょうか？是非とも同封の「返信葉書」で、感想等をお寄せ下さい。パソコンやスマホでメールをやられている皆様は、事務局のメールアドレス(stakumaco2016@yahoo.co.jp)まで、『感想等のメール』の送信を、よろしくお願い致します。

今号の「特筆すべき記事」は、何と言っても、長野市在住の小林和子さん関係の原稿ではないでしょうか。2023年4月に刊行された『実践者・開拓者であれ！』という冊子の事は、小林さんの親友である、尾島輝子さんから漏れ聞いておりました。しかし、小林さんご自身は固辞されておられたのですが、この度、やっと会報でご紹介する「夢」が叶いました。「福祉関係のお仕事」は大変地味で、中々報われない仕事である様に、私は感じていました。そのお仕事を足掛け47年間も続けられた、小林さんの「ど根性」には、頭が下がる思いです。お疲れ様でした。

編集者の私としましては「皆様の『ご寄稿』だけ」が、『頼みの綱』なのです！

これからも、『整肢療護園同窓会』および会報『ばんび小屋だより』を、末永くご支援くださいますように、お願いいたします！ (情宣部・恒石浩志)